



2026 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 高 松 機 械 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 高 松 宗 一 郎
(コード番号 6155 東証スタンダード)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 四 十 万 尚
(TEL. 076-274-1410)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の割当完了に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 25 日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます）に関し、本日割当手続が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026 年 6 月 25 日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式の処分の概要

(1) 割当日	2026年 7 月22 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 17,000株
(3) 処分価額	本自己株式処分は、当社の取締役の報酬等として当社普通株式を処分するものであり、当該普通株式と引換えにする金銭の払込み、又は財産の給付は要しないこととします。 ※ 当該普通株式の公正な評価額は、2026 年 6 月 25 日開催の取締役会の前営業日に取引が成立していないため、それに先立つ直近取引日（2026 年 6 月 23 日）における東京証券取引所における当社の普通株式の終値である 480 円であり、その総額は 8,160,000 円です。
(4) 割当先	当社取締役（社外取締役を除く）5 名 17,000株

以 上